

第1回広島県公立大学法人評価委員会議事録

- 1 日 時 平成 18 年 11 月 2 日 (木) 午前 11:25 ~ 12:20
- 2 場 所 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県庁北館 2 階 第 2 会議室
- 3 出席委員 高橋委員, 松坂委員, 古賀委員, 松井委員, 谷委員
- 4 議 題 (1) 委員長選出
(2) 広島県公立大学法人評価委員会運営要綱について
(3) 公立大学法人県立広島大学中期目標素案と主な方策について
(4) その他
- 5 担当部署 広島県県民生活部総務管理局大学企画管理室法人化担当
TEL (082) 228 - 2111 (内線 2753)
- 6 会議の内容

事務局 第1回広島県公立大学法人評価委員会を開催いたしたいと思いますが、この委員会の議事に入る前に、この評価委員会の設置目的等について、説明をさせていただきます。担当から説明をさせます。

事務局 資料1は、評価委員会とは何かといったものを整理しております。設置根拠は、地方独立行政法人法です。委員会に必要な定数等については、県の条例で定めております。何をやるかという事務でございますが、各事業年度に係る法人の業務の実績に関する評価、知事が中期目標を定め、又は変更する際の意見、これが本日の議題でございます。2枚目に中期目標とは何かについて書いております。これも法律で定められておりまして、法定事項としまして6つほどあります。「その他」にも書いていますが、中期目標を定める際には、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないということになっております。

この中期目標を設置者である県がつくり、この中期目標を実現するために法人が中期計画をつくるということですが、これも法定事項として7つほどございます。この中期計画を知事が認可する際にも、評価委員会の意見を聴かなければならないということになっています。3枚目が、今回つくろうとしている中期目標・中期計画の項目、柱立てでございます。これにつきましては、文科省のひな形とか、他の大学を参考にして、作成しております。

事務局 それでは、ただ今から、第1回の広島県公立大学法人評価委員会を開催いたします。委員長が選出されるまでは、山本県民生活部長が司会進行を務めさせていただきます。

山本県民生活部長 よろしくお願いたします。では、次第にあります、まず、議題の「(1)委員長選出」でございます。広島県公立大学法人評価委員会条例第4条第1項の規定によりまして、この委員会の委員長を選出していただきたいと思っております。委員長は、委員の皆様方の中から互選により選任することとしております。その方法につきましては、指名推薦により行うことでよいかということ。また、その場合、どなたか推薦をお願いできればと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

A委員 指名推薦が良いと思います。運営協議会の会長と同様に、高橋委員にお願いしたらどうかと思います。

山本部長 はい、ありがとうございます。ただ今、A委員のほうから互選の指名推薦ということ。それから、委員長は、高橋委員にということで、ご推薦がございました。高橋委員に委員長をお願いすることとして、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」との声あり。

山本部長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご賛同を得られましたので、高橋委員にお願いしたいと思います。それでは、高橋委員長、司会進行をよろしくお願いいたします。

高橋委員長 それでは、よろしくお願いいたします。まず、議題の(2)でございますが、評価委員会条例第6条に基づきまして、この委員会の運営要綱を定めたいと思います。事務局で案を考えておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料の3でございます。運営要綱は、この委員会の運営に必要な事項を定めたものでございます。まず、第2条、委員長の互選は、指名推薦の方法により行う。第3条、会議の招集は、7日前までに通知して行う。第4条、この会議は、傍聴及び議事録の閲覧により、公開するものとする。第5条、この要綱に定めるもののほかは、委員長が定める、ということにしております。

委員長 これにつきまして、何かご意見等ございますでしょうか。特に異議がないようでしたら、資料3の(案)のとおりとしたいと思います。続きまして、議題の(3)に移りたいと思います。先ほど資料1の中で、評価委員会の役割として、公立大学法人の中期目標・中期計画の策定に関して意見を申し上げるという説明がありました。現在、県と大学で策定中の中期目標素案と主な方策について、事務局から説明をしてください。

事務局 資料の4をご覧いただきたいと思います。「中期目標素案と主な方策について」ということで整理しております。本学の基本理念として、「地域に根ざした県民から信頼される大学」を掲げております。これを実現するために、第1期中期目標として、「確かな教育と研究に支えられた実践力ある人材の養成」という目標を掲げております。この実践力の養成に関して、現在、本学がこういった取組みをして、こういった課題があるのか、それをまず整理した上で中期目標・中期計画素案をつくらうということで、資料5をご覧いただきたいと思います。

資料5は、「中期計画策定における基本的方向の整理案」ということで、『「実践力ある人材の養成」を核にした計画づくり』ということに着目した場合の、入口から出口までの主要な項目を点検・評価したものでございます。次のページは、「入口から出口まで一環した教育方針による実践力ある人材の養成」ということで、上昇スパイラルをつくっていかうという絵で

ございます。ここで、タイトルの下で実践力というのを定義しております。主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる能力、これがちょっとわかりにくいというご指摘がございましたけれども、具体的にはその下に書いておりますとおり、キャリアビジョン・職業観・外国語能力・情報活用能力・コミュニケーション能力等々を身に付けるといったものを実践力と称しております。これを身に付けるために、まず、入口の部分では、「意欲ある学生の確保」ということで、アドミッションポリシーの明確化とか入学者選抜方法の検証と改善といったことに力を入れる。次に、入ってきた学生に対して「確かな教育」を実施するというので、導入教育、社会人としての行動様式、責任感の涵養、感性とか創造力といったものも、ここに入ってこようかと思えます。それから、キャリア教育、資格取得、現代GP、チューター制度の充実。こういった教育というのは、「授業の改善」を不断に行っていく必要があるということで、FD活動の推進、学生の授業評価、教員の業績評価といったものを取り組んでいくこと。あわせて、「確かな研究の推進」ということで、受託共同研究、地域課題の研究、科研費、そういった研究内容を教育に反映させる等の取組が必要になってこようかと思えます。こういった循環の出口の部分でございますけれども、ここで、きめ細かな就職支援をして、具体的にはキャリアセンター（仮称）を設置するというのでございますが、こういった過程を踏まえて実践力を身に付けた学生が就職していく。その就職先で、「さすが県大生だね」という評価をいただく。その評価がまた、入口の水準の向上というものにつながっていく、こういう上昇スパイラルをつくりたいという設計思想のもとに、中期目標の素案をつくっております。

具体的には資料4に掲げておりますのが中期目標の素案でございます。まず、前文については、これは、設置認可申請書等に掲げてあります大学の基本理念といったものを載せております。それから、「1 教育に関する目標」。「(1)教育の成果に関する目標」ということで、先ほどからご意見をいただいている実践力の養成等について書いております。「(2)教育内容等に関する目標」というところでは、「(イ)教育内容の改善・充実」、ここではFD等、教育の改善に関することです。「(ウ)多様な教育・履修システムの構築」、「(エ)適切な成績評価等の実施」、「(3)実施体制の目標」、「(4)学生への支援に関する目標」。

2ページは、「2 研究に関する目標」でございます。研究の内容も教育に反映させるとともに、そういった研究成果をPRしていくという目標を掲げております。「3 地域貢献に関する目標」。ここでは、地域連携センターの機能を強化し、大学が持つ知的・物的資源を地域に積極的に提供することと「(2)国際交流等に関する目標」を掲げております。次が、「4 運営体制の改善に関する目標」でございます。ここでは、理事長のリーダーシップであるとか、開かれた大学ということで、学外の有識者・専門家の参画といったものを目標に掲げております。(3)の監査制度も新たに整備したいと考えております。「5 教育研究組織の見直しに関する目標」ということで、ここでは、6年間は長いということで、社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織を見直していくということを書いております。「6 人事の適正化に関する目標」ということで、法人化のメリットを活かした柔軟な人事制度を構築するというを書いております。「(2)教職員の業績評価」も書いております。「7 事務等の効率化・合理化」では、積極的にアウトソーシング、外部委託などを活用していきたいと考えています。「8 財務内容」では、「(1)自己収入の増加」、「(2)経費の抑制」、「(3)今持っている資産の運用管理の改善」といったものを掲げております。「9 自己点

検・評価及び情報提供」。「10 その他」として、「(1)施設設備の整理・活用」,「(2)情報公開」,戦略的な広報活動,「(3)安全管理」,「(4)社会的責任」といったものを書いております。

中期目標のつくり方として,基本的に,極力シンプルなものにしようということで,抽象的な表現が多くなってはおりますが,今後,「主な方策」,中期計画の中で具体的に特色を出した設計をしていきたいと思っております。

委員長 どうもありがとうございました。それでは,皆さんの議論に移りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。これは私からの質問なんですけど,実践力のある人材の育成ということをかなり細かく書いてあるんですね。そのあとの2,3,4は割合簡単に書いてある。これは現在の段階でこういう状況だということで,将来はもう少し,後ろのほうも細かく書かれるわけですか。それとも,中期目標のウエイトとしてはこういうことだということですか。

事務局 ウエイトとして,そういう認識をしています。

B委員 私も同じ質問なんですけれども,ここで網掛けになっている部分(中期目標素案),最終的には,これが議会で示されるということで,この左側と右側のところは,二面的あるいはバックボーンとして,議論の素材になってくるんですけれども,中期目標といったときには網掛けの部分だけなんですか。

事務局 はい,網掛けのところが中期目標であり,これを議会で提出することになります。右の「主な方策」というのは,今後,中期計画という形で整理していきますが,中期計画は法人から県に出されて,県が認可するということになっております。

C委員 「確かな教育」というところで,少し意見を言わせていただきたいと思っております。「(3)教育の実施体制等に関する目標」という中に,「実効性のある教育体制の確立」というのがあって,次に「社会の多様なニーズへの対応」と書いてあるんですけど,具体的に理解できない文章です。社会のニーズがわかっているならば問題はないんですけど。「現実を正しく理解する」という文章が2番の項にあります。この「現実を正しく理解する」ということと,「実効性」ということと「社会の多様なニーズ」,これがわかれば,我々も困らないんですけど,実は大変むずかしい課題です。現実を正しく理解するという方法が一番問題で,今,何かの新しい流れにダラッと流されて,実は,それは現実に正しく理解をしていないという問題が提起されております。これからの大学生は,たぶん,新しい人材は,そのことに着目できる人間であってほしいと私は思っていたので,この3つのことばが大変に気になりました。社会のニーズというのは今あるもののニーズであって,若い人たちが20年後に何かをつくるニーズではないんですよ。それは,我々に求められると,なかなか弱いんですよ。経済界というのは,でも,学校ならできるとというのが私の希望だったので,社会のニーズというのをいつもの学校にも書いてあるんですけども…。私は学生に,「あなたたちの特技は時間です。唯一の資産は時間なんですから,将来のことを考えるのは唯一あなたたちだ」と言ったときのニーズとか,実効性とか,

現実が正しいと現状を理解しちゃったらもう意味がないじゃないかと思ったので、何かいい表現はないでしょうか。

事務局 まず、実効性という言葉ですけれども、ここで意図しているのは、たとえば、多様な経験を有する者を講師として呼んで授業を行う、たとえば、企業の経営者等、現場で何をやっているかということや学生に教えるという意味の実効性というつもりです。それから、多様なニーズという部分では、これは、確かにある程度先見的な、一歩先を行くようなニーズということになりますけれども、例えば、医療経営というような医療とマネジメントを融合したような新たな職種といったものが、もし世の中に求められているのであれば、まさに本学でいえば保健福祉学部と経営情報で、そういった融合的なカリキュラムというのも可能性があるんじゃないかという意味のニーズでございます。

C委員 最近、我々を招いていただいて、いろいろな産学が前に進むのはいいんですけども、私たちの役割と大学の役割は違うと言っているんですね。最近、ちょっと重なりすぎたと。産業界のニーズは何ですかと聞かれるんですが、そんなものは、あなたたちには必要ないと言ったら、ちょっと議論が食い違ったので、あえて聞いてみましたが、わかりました、意味はわかりました。

B委員 これ、「社会」と言わなくちゃいけないんですかね。広く受け止めれば社会と受け止められるけれども、その具体的な方策のところを見ると、社会人の受け入れでしょ。入ってくる人たちの学習ニーズなんですよ、学びたいニーズなんですよ。新たな教育領域の対応というのも、そういう学びたい人たちが増えているから、そこを開きましょうということでしょう。つまり、学習者を主体的に捉えるための教育実施体制を考えましょうという趣旨だろうなというふうに私は読んでんですが、いかがでしょうか。私は、ここでは学習者主体の、という趣旨でのニーズだろうというふうに考えたんですけども。

委員長 私もまったくそういうふうに理解をしております、大学が受け入れるべき内容や要求が多様になっている。それはできるだけ先取りするという形で、イメージーションを働かせながら、それに対応していくということをごどこかに書かれる必要があると思います。そういう意味で、もう少し明確に、「学習ニーズの変化」というような形がよろしいんじゃないでしょうか。

C委員 「3 地域貢献に関する目標」という中の「(1) 地域社会との連携に関する目標」という1項目で、地域連携センターというのは、確かに窓口として機能は果たすんですが、積極的に提供できるかといわれると大変疑問です。窓口としてはあって、我々がそこへ行けばいいんですけども、私は、できれば地域別に共同研究会などを積極的につくって、それぞれの地域に置かれたほうが、間違いなく定期的な情報交流が行なえる可能性が出てくる。地域連携センターという考え方は、窓口を一本化したという考え方で、悪くはないんですけども、もう少し具体的に、県立大学は各地区に研究会をつくったというほうが、具体的ではないかと思ひ

ます。特に、行政とできるだけ結びつかれたほうが県立大学としてはいいんじゃないかと思えます。市の行政などに、できるだけノウハウを提供していく方がいいと思えます。

委員長 ウェイトが教育論に関する部分がかかなり多いのに対して、そのあとが何か非常に短く、簡単に、方策も何かすらすらと書いてあるような感じもするんですが、このへんはどうなんでしょうかね、バランスとしては。先ほどの入口から始まって出口へという、こういう形の中で、確かにこのとおりだと、私も重要だと思っているんですが、そのためには、後ろのほうもかなり重要な項目になってくるんじゃないかという感じもあるんですけどもね。例えば、「6 人事の適正化に関する目標」というところで、「(2)教職員業績評価に関する目標」と書いてあって、方策としては、教員の業績評価制度の導入ということがあるんですね。業績評価というのは、これは導入ということで大変結構だということなんですが、実際には他の大学と比べた場合、こういう特徴がある業績評価制度なんだということが書かれているほうが望ましいんじゃないかと思うんですね。例えば、特任教授とか、これは具体的でよくわかりやすいと思うんですね。それに対して、この業績評価制度というのは、何かごく一般的なような感じもするんです。何を導入してこうするんだとか、そのために制度を導入するというようなことを書かれないと方策ということにはならない。そういう意味で、一番最初の教育に関するのはかなり議論をされて、方策等の関係についても出ていると思うんですが、まだ、これからということですか、これは。

事務局 はい、今から詳細設計していきます。

委員長 そうですよ、ラフにこんなところという形ですよ。詳細設計はこのあとということ。

D委員 地域貢献のところなんですけれども、ここに地域と学生をつなぐような考え方が入らないかなと思います。先ほど学長先生がおっしゃったように、講義として学内で聞くっていう講座はいくつかあるということですし、それから、インターンシップで出ていくということもあるんですが、住民として地域に参加するというのは、働きかけないとなかなか起こらないことなので、そういう情報が集まるとか、学生たちが出入りして地域とつながるとかというような工夫ができないかというのが1つです。それと、地域の問題解決についてですが、今の時点では、大きなテーマを行政や企業が出して、大学の先生が応えるという形なんです。例えば、NPOとかボランティア活動とか、もう少し研究すれば、より制度がよくなるとか、活動しやすいとかというような問題を持っているところがいっぱいあります。公民館とかそういうところもあると思うんですが、そういう課題を学生たちが発案して、自分がその研究をして解決をしていくというような取組が教育につながるとか、まだまだ学生が地域をフィールドとしてできることは、いっぱいあると思うんですが、そのあたりを含めていただきたいと思えます。前の資料ではキャリアセンターなどがいっぱい出ていたんですが、今回、それがちょっと見えないと思うんですが…。キャリア教育というのは、今までどおりの分析的なキャリア教育で絞っていくような形の支援ではなく、好きなこととか、やりたいことで、人生設計とか、あるべきキャ

リア教育というものがあると思うので、そのキャリア教育の中身は何かというのをちょっと詳細に知りたいなと思っています。

事務局 まず、キャリアセンターについては、「就職支援の専管組織の設置」という言い方で、書いております。キャリア教育につきましては、現在は3年次にキャリアビジョンという講義を持っておりますけれども、これをなるべく早い段階から、1年次からやっていく必要があると思っていますが、その他キャリア教育の内容については今から検討して詰めていきたいと考えています。1番目にご指摘いただいた学生と地域連携との係わりという部分では、そういった学生のフィールドワークというのは教育効果も大きいと思いますので、そのへんを教育のほうで書くか、地域貢献で書くか、両方で書くか、今後検討したいと思っています。

赤岡学長 補足させていただいてよろしいですか。現代GPで宮島学というのを取っていただいているんですが、それは学生と大学院生と教員と地元の方がいっしょに宮島の魅力をもっと発掘して、それを愛してと...。例えば、地御前というのが宮島の外宮であったというようなことを学生たちが学習して、それを卒業論文に書いてシンポジウムにしているのですが、そういうところを評価していただいて、今おっしゃったようなことをやり始めているわけですが、それをもっと定着して広げていきたいと思います。

D委員 はい、私も知っています。

学長 それから、教員の業績評価で、地域貢献をかなり重視しなければならない。先生の意見を聞いてみると、教育をして、地域に人材を出すことで地域貢献は足りているとおっしゃる方がいます。そうではないのですよと、まだ言わなければならないわけです。そういうようなものを盛り込むことができれば、特色ある業績評価になると思っています。

D委員 今のキャリア教育の件なんですけど、キャリア支援が就職だけに結びつくんじゃなくて、やっぱり、ライフプランとキャリアプランという形でいていただきたいなと思います。それを考えると、キャリア教育ということをして1年から始められることは、すごくよいことだと思いますけれども、キャリアアドバイザーがいるんだったら、アカデミックアドバイザーがいるというような、何かそういうものを考えていただきたいと思います。

学長 今、マナーができていない学生がいるんですね。特に、男子学生の中に何割か、気になる学生がおりまして、これをキャリア教育の上に乗せれば、マナーの改善とかそういう面の教育も期待できるのではないかと思います。高橋先生が大学へお越しになったときに、女子学生2人がそこを歩いて、あいさつをしてくれるかな、と心配していたら、「こんにちは」と言ってくれてホッとしました。

D委員 それをぜひ地域活動に出していただいて、地域の人たちに教育を任せるのも、教育の1つの手じゃないかと思っていますので、是非お願いします。

委員長 今、D委員のおっしゃったことは大変重要なことで、キャリア教育というのは、ライフステージをどう設計するかという問題ですね。どの段階で仕事を辞めるか、そして、子どもを産むかということですね、女性に関しては。あるいは男性が、そのときに休暇をもらって養育するのかというようなことを含めて、子どもを育てることも含めてキャリアの中に入ってくる。そんなところで考えているのが県立大学のキャリアですよという、何か特色が出てくると思うんですね。

A委員 漠然とした書き方で仕方がないのかなと思いますが…。自己収入の増加ですかね。ちょっと細かいことで気になるんですけども、「多様な大学事業の展開による自己財源の確保・拡充」というところで、確かに収入が増えるかもしれないんですが、コストも増えるかもわからないという非常に細かい思いがあるんですが、でも、書き方としては、こういう書き方にならざるを得ないという気はします。後半の授業料のところに関して、受益者負担というのは入れていただいたのはよいと思います。あと、経費の抑制ですけども、やっぱり、最後に書いてありますが、人件費が一番大きいので、人件費のことは入れたほうがよいと思います。アウトソーシングとか、そのへんの言葉も入れていいんじゃないかと思います。あとは、財務データの収集の体制を整えるということでしょうか。前のページに監査制度によるというのがありますけれども。適正処理の確保、業務運営の改善と書いてありますね。このへんにそういうデータ収集体制のものを入れ込むのか、それとも、こっちの内容改善か、どこかに入れてもらえるといいような気がします。会計監査人の設置というのは、これは、もう完全な外部監査の意味だと思えますけれども、企業でも話題になっております内部統制組織ですよ、このへんの構築も含めて入れていただけたらいいと思います。

B委員 網掛けの部分(中期目標)は極めて一般的・抽象的な表現にならざるを得ないということで、私は、特段大きな問題点があるというふうには思いませんが、研究の部分が、非常に行数としては少ない。技術的なことなんですが、先行している国立大学法人等も参考にして、行数を増やすことは必要かと思えます。少しフォームを整えるということは苦心されてもいいんじゃないかなと思います。

委員長 それでは、そろそろまとめに入りたいと思います。この大学の差別化の問題ですね。要するに個性、特性ですが、そこを議論していただいて、国立、私立大学、公立大学という差別化をどうするのか。または公立大学同士との差別をどうするのか。特に、ほかの県立大学との差別かをどうするかというようなところを、先ほどの性別の問題から始まって、授業内容、その他ですね、少しテーマとして考えることが重要だろうと思います。おそらく、これは単なるバランスとかということじゃなくて、どこかで、やっぱり、議論もしていくということが、ある意味では大きなハードルを越えていくことになると思いますので、そういったことで相当周到的な議論を内部的にそろそろ始めていただければと思います。また、先生方にもそういうような議論をいつも考えながらやっていただければと思っております。

D委員 小さなことなんですが、略称をどうするのかと、ずっとこれから「県立広島大学」とみ

んな言えるかどうか…。それと、広島大学と明確に分かれるようなものが必要だと思うんですね。何か略称を付けて、それで徹底していくほうが、いろいろなところで出てきたときに、広大と間違えられるのは…。

B 委員 広島大学は、各学部で歴史がそれぞれ違うので、たとえば、同窓会の一本化なんかすごく難儀な仕事らしいです。私は係わっていませんけれども。そういうこともこれから多分に出てくるのではないかなと思います。

委員長 意外に気がつかないんですが、大学って卒業生のためでもあるんですよね、これは、非常に重要なことであって、これが延長していくと地域社会のものだというような形につながっていくようなところがございますから、そのへんもご考慮いただければありがたいと思います。それでは、貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。今回いただいたご意見・ご提案について、事務局で整理をしていただきたいと思います。本日は、円滑な議事運営にご協力、ありがとうございました。

事務局 本日は、長時間にわたりまして、熱心な議論をいただきまして、ありがとうございました。次回の評価委員会の開催につきましては、来年2月を予定しておりますが、日程につきましては、後日、調整させていただきたいと思います。本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。これをもちまして、第1回の評価委員会を終わらせていただきます。

7 会議の資料名一覧

- 資料 1 …… 広島県公立大学法人評価委員会の目的等について
- 資料 2 …… 評価委員会と関係機関との関連図
- 資料 3 …… 広島県公立大学法人評価委員会運営要綱（案）
- 資料 4 …… 公立大学法人県立広島大学中期目標素案と主な方策（案）
- 資料 5 …… 中期計画策定における基本的方向の整理案
- 参考資料 1 …… 地方独立行政法人法（目標評価制度関係抜粋）
- 参考資料 2 …… 広島県公立大学法人評価委員会条例
- 参考資料 3 …… 中期目標・中期計画作成スケジュール（予定）